

2024年1月

## 「料金回収（請求・収納）代行」サービスの手数料プラン追加について

NTT 東日本は、「料金回収（請求・収納）代行」サービスにおいて、新たな手数料プランを追加いたしました。

### 1. 新たな手数料プラン

1 内訳項目ごとに、弊社「第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款」（接続約款）における以下の料金請求回収代行手数料を準用

接続約款 料金表 第2表 工事費及び手数料 2 手数料の額 2-1 手数料（9）

（ア）請求情報の授受等に係るもの

（イ）請求・収納・不払い対応に係るもの

※ 弊社接続約款は以下 URL を参照願います。

<https://www.ntt-east.co.jp/info-st/constip/cons1/index.html>

※ 弊社接続約款の認可遅れ等により、準用する手数料が過去に遡って料金を適用する場合には、合わせて遡及精算を実施します。

### 2. 対象条件

弊社が提供する電話サービスのうち、加入電話、第1種総合デジタル通信サービス、第2種総合デジタル通信サービスの一部を卸電気通信役務として提供している場合、上記手数料にて「料金回収（請求・収納）代行」サービスを提供可能

### 3. 参考（「料金回収（請求・収納）代行」サービスの料金プラン

<http://www.ntt-east.co.jp/release/0204/020417.html>

<http://www.ntt-east.co.jp/info-st/mutial/other/newplan.pdf>

<http://www.ntt-east.co.jp/info-st/mutial/other/newplan091014.pdf>

<https://www.ntt-east.co.jp/info-st/mutial/other/newplan120601.pdf>